

移民労働者の地理的集中と住宅市場

——西ヨーロッパ諸国の経験——

下 平 好 博

I はじめに

戦後、大量の移民労働者を受け入れてきた西ヨーロッパ諸国にとって、移民の地理的集中とそれに付随して発生する住宅問題は、移民の雇用・失業問題と並んで、重大な社会問題となっている。移民の地理的集中が「社会問題」として認識される背景には、いくつかの理由が考えられよう。

第一に、移民は雇用機会が集中するこれらの国の大都市に集中する傾向があり、そのような大都市はどこでも深刻な住宅不足に直面しているために、移民はきわめて劣悪な住宅で生活することを余儀なくされている。とりわけ、西ヨーロッパ諸国に渡った移民は当初、安価な民間賃貸住宅を求めて、大都市のなかでも住宅事情が特に悪いインナーシティに集中したため、そこで暮らす本国の貧困層との間で「住宅」をめぐる熾烈な競争が発生した。そして、「移民連鎖」を通じてインナーシティに生活する移民の数が増えるにつれて、「インナーシティの衰退は移民の流入によって生じた」とする批判さえ巻き起こった。西ヨーロッパの都市におけるインナーシティの衰退は、これらの移民の流入に先立って生じたものであり、戦後の経済復興の過程で本国の中産階級や熟練労働者階級がより良い住宅を求めて郊外へ転出するなかで生じたものである。したがって、このような批判は正しいとはいえない。とはいえ、本国の富裕層や「豊かな労働者」が郊外に流出するなかで、インナーシティに取り残された本国の貧困層と移民との間で「住宅」をはじめとする都市の希少な

社会的資源（「教育」「医療」「社会サービス」）をめぐる競争が生じ、そこでの人種関係が緊迫化していったことは容易に想像できよう。

第二に、西ヨーロッパ諸国はいずれも、1980年代の不況によって大量の失業者を抱えることになった。なかでも、移民労働者とその第二世代がこの不況で最大の犠牲を被り、失業者に転落していった。したがって、移民が集中する地域は、失業者や福祉に依存して生活せざるをえない貧困層の溜まり場として、またそれ故に犯罪や非行が多発する地域として、本国人からは敵意や不安の感情をもって受け止められるようになった。さらに、西ヨーロッパ諸国が戦後受け入れた移民労働者の多くは地中海諸国や旧植民地から渡った移民であり、かれらは民族・言語・宗教からみて西欧文明とは異質な存在である。そのため、それらの第三世界からの移民が集中する地域は、文化的にも西欧社会から孤立した「ゲットー」としてみなされる傾向があり、かれらが西ヨーロッパの都市の一面を占拠するという事態は、本国人の目からみれば、西欧文明に対するひとつの挑戦としても映った。

第三に、このような国民感情を反映して、いま西ヨーロッパ諸国では、移民を排斥しようとする極右政党の台頭が著しい。例えば、フランスではJean-Marie Le Pen が率いる国民戦線が、1984年6月のEC議会選挙において11%という高い得票率をあげ、EC議会でフランスが占める81の議席のうち、10議席を獲得した。特に、国民戦線の得票率は、移民の集中するパリ、リヨン、マルセイユ、ニースといったフランス大都市において高い

ことが報告されており、かれらは失業問題や治安悪化の原因を移民の増加と結びつけてこの選挙戦を戦った結果、このような広い大衆の支持を得たのだといわれている¹⁾。加えて、西ヨーロッパ諸国では現在、外国籍の移民にも地方選挙権を与えるべきかどうかが大きな争点となっている。憲法を改正して合法的な長期滞在者に地方選挙権を与える決定をすでに下したスウェーデン・オランダ・デンマークはもちろんのこと、従来移民労働者を「ゲストワーカー」として扱ってきたドイツやフランスでも、移民労働者の滞在年数が10年を超えることが決してめずらしいことではなくなった今日、地方選挙権の付与は重大な政治問題に発展している。だが、その場合に、移民が特定の選挙区に集中することで、地方政治において移民がその絶対数以上の政治的影響力をもつことになるかもしれないとする懸念が、そうした決断を躊躇させているともいわれる²⁾。

このように移民の地理的集中は、「住宅」をはじめとする都市の希少な社会的資源をめぐる本国人との競合という問題に止まらず、ある場合には「政治問題」にまで発展する可能性がある。だが、西ヨーロッパの都市において今後、アメリカの「黒人ゲットー」に匹敵するような大規模な「移民ゲットー」が形成されていくかどうかについては、研究者の間でも賛否両論がある。その理由は、成長を続けるアメリカの大都市とは異なり、住宅供給量に制約があり、また住宅に対する公的規制が強い西ヨーロッパの都市では、移民が自由にその居住地を選択できる余地は少ないからである。つまり、そのような住宅市場の特性からして、西ヨーロッパの都市で「移民ゲットー」が形成される可能性は小さいと予測する者も多い。

また仮に、西ヨーロッパの都市に「移民ゲットー」が存在するにしても、上述のような理由からだけで、それを否定的に捉えることには強い反対意見もある。西ヨーロッパ諸国に渡った移民労働者とその家族にとって、都市の一画に形成された移民コミュニティは相互扶助組織として重要な役割を果たし、かれらが西ヨーロッパ社会に同化するうえで最初の生活拠点を提供するという見方

もある。また昨今、これらの国々では移民が自覚化を通じて上昇的な社会移動を遂げるケースが増えているが、移民コミュニティはそのような移民のスモールビジネスに「労働力」と「市場」を提供するものとしても注目されている (Alldrich, et al., 1981)。

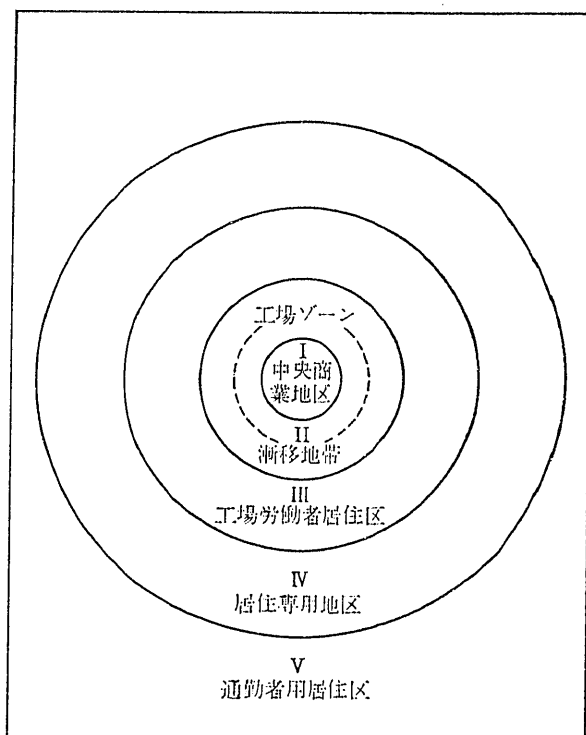
そこで本稿では、このような論争に注意を払いながら、移民の地理的集中と住宅市場との関係を明らかにしたい。以下では、(1)アメリカの都市社会学者の見解と西ヨーロッパの経済地理学者や社会学者の見解とを対比させながら、移民の地理的集中が発生するメカニズムについての理論的仮説を整理する。(2)次いで、西ヨーロッパ都市における移民の地理的集中が、アメリカにおける20世紀初頭のヨーロッパ系移民のそれや現在の黒人のそれと比較してどの程度進んでいるのかを明らかにする。(3)そして最後に、「移民の地理的集中と住宅市場」を主題にして西ヨーロッパの都市を対象に行われたいくつかの実証研究を紹介する。

II 移民の地理的集中は何故生じるのか？

(1) アメリカの都市社会学者の見解

移民の地理的集中について説得力のある理論を最初に展開したのは、アメリカの都市社会学者、R. E. Park と E. W. Burgess である。かれらは20世紀初頭におけるシカゴでの実態調査をもとに、「都市の空間関係はその社会関係を映し出す鏡である」という仮説を示し、工業化により都市の社会的分業が進展すると、都市空間に「階級」「社会階層」「人種・民族」別のセグリゲーションが発生することを明らかにした。例えば、E. W. Burgess (1925) が示した「同心円構造」(concentric zone structure) 理論は、その試みのひとつとして注目されるものである。

20世紀初頭のアメリカはまさに、本格的な工業化の時代を迎え、北東部諸州の工業都市を中心に東欧や南欧から大量の移民が流入した時代であった³⁾。そのため、これらの工業都市は、農村から都市への人口の流入に加え、海外からの移民の流入によって、爆発的な人口膨張を経験することに



(資料出所) Burgess (1925), chart 1, p. 51 より。

図1 同心円構造理論

なった。E. W. Burgess によれば、工業化が進む都市は、「中央商業地区」(central business district)を核にして放射線状に拡大する(図1)。まず、「中央商業地区」を囲んで工場や移民の住居が密集する「漸移地帯」(zone in transition)が形成される。そしてその周辺には、この「漸移地帯」を逃れはしたが、職場の近くに住まわざるをえない「工場労働者の居住区」(zone in workingmen's home)が続く。一方、当時ようやく普及した鉄道や市電などの公共交通によって遠距離通勤が可能となった豊かな中産階級は、郊外の「居住専用地区」(residential area)や「通勤者用の居住区」(commuters zone)に高級アパートや家族用の一戸建住宅を求めて移住し、「職住分離」という生活スタイルが定着する。

移民が「漸移地帯」に集中せざるをえなかった理由は、アメリカに渡って間もないかれらが貧しく公共交通手段を使って通勤できるほど経済的なゆとりがなかったことに加え、母国に残してきた家族に送金する必要から、職場に最も近い場所で安価な住宅を探し求めたからにはかならない。当時、アメリカの都市では、「中央商業地区」の膨張

を見込んで、この「漸移地帯」に立地する住宅は改修や改築が遅れ、なかばスラムと化す傾向があった。そのためそこには、安い家賃でも入居できる不良住宅が密集し、東欧や南欧からアメリカに渡った移民が殺到した。また、これらの移民は親族や友人のネットワークを利用して仕事や住まいを探す傾向が強かったために、後から続いて入国した移民もまた、この「漸移地帯」に集中し、「移民ゲットー」が形成されることになった。

E. W. Burgess は、この「漸移地帯」を次のように描写している

「中央商業地区に隣接する街には、浮浪者の根城、中西部の家無き渡り労働者の島が沢山ある。中央商業地区を囲むこの頹廢的地帯には、ふつう貧困と墮落、疾病に沈んだ地域、犯罪と悪徳の下界である、いわゆるスラムがみられる。……このスラムはまた、古き母国社会の遺産とアメリカへの適合とが結びついた多くの移民の居留地——ユダヤ人地区、小シシリー、ギリシア人町、支那人町——で人口があふれている。」⁴⁾

ところで、20世紀初頭に怒濤の勢いで流入したこれらのヨーロッパ系移民は、1920年代の中頃を境にその受け入れが中止されたこともあって、その後急速にアメリカ社会に同化し、急成長を遂げるアメリカ経済に編入されるにつれて、その社会移動のチャンスを徐々に広げていった。そして、かれらの社会移動が高まるに従って、これらの移民は空間的にも分散するようになった。またこの時期、アメリカの都市構造に次のような変化が現れたことも、ヨーロッパ系移民の地理的集中が解消した原因のひとつであるといわれている。すなわち、大量生産方式の確立によって巨大な工場が次々と都市郊外に建設され、雇用機会の都心集中が是正されるようになったことである。またこの頃から急速に普及した自動車交通によって遠距離通勤が一般の労働者にも可能となり、人々の地理的移動の機会が大幅に拡大した。

このことから、アメリカの都市社会学者は、移民の地理的集中は、(1)移民が大量に流入し、(2)また移民の流入期が都市の成長期と重なる際に一時的に高まるが、逆に(1)移民の流入がストップし、

(2)その結果、移民の滞在年数が延びて、かれらの同化と社会移動が進むと、(3)さらに雇用機会が都市郊外に移動し、安い費用で利用できる都市交通手段が開発されると、それはしだいに解消するという楽観的な見通しをもつようになった。

しかしながら、アメリカではその後、都市の空間的セグリゲーションに改めて注目しなければならない事態が発生した。それは、1929年の大恐慌とそれに続く第二次世界大戦の勃発によって移民の流入が完全にストップしたために、この労働力不足を補うため、この頃から黒人労働者とその家族が南部諸州の農業地帯から北東部諸州の工業都市に向けて大規模な移動を開始したことである。そしてその動きは、戦後も1950年代まで続き、黒人は北東部諸州の大都市に定住するようになった。20世紀初頭のヨーロッパ系移民と同じように、かれらも最初は大都市のインナーシティに生活の拠点を置いた。だが、不幸なことに、都市の雇用機会が当時すでに都心から郊外に移っており、かれらは社会移動という点でそのスタートから不利な立場に置かれることになった。また、白人中心のヨーロッパ系移民とは異なり、人種的な少数派であるかれらが都市の一面を占拠することは、アメリカの白人社会からより強い反発を受けることになった。その結果、黒人が流入した地域では、これまで以上の速さで白人の流出が起き、インナーシティに形成された「黒人ゲットー」は急速な勢いでその規模を拡大していった。

(2) 西ヨーロッパの経済地理学者・社会学者の見解

移民の地理的集中に関する国際比較を行った Massey (1985) は、アメリカにおけるこの黒人の空間的セグリゲーションは「人種差別」によって生じたものであり、それ故に20世紀初頭のアメリカにおけるヨーロッパ系移民のそれや、戦後の西ヨーロッパ諸国における移民のそれとは比較できない例外的なケースであると述べている。そして、後者のパターンについては、先の Burgess モデルによっておおよそ説明できるという見解を示した。

だが、西ヨーロッパの経済地理学者や社会学者は、戦後の西ヨーロッパ都市における移民の地理

的集中という現象を、この Burgess モデルで説明できるとする見解に対しては批判的である。例えば、O'Loughlin (1987) は、Burgess モデルが適用できない理由を次のようにまとめている。(1) Burgess は、移民の同化および社会移動が時間の経過とともに起こると想定したが、戦後西ヨーロッパ諸国が受け入れた移民、とりわけ大陸諸国の移民はその多くが「ゲストワーカー」であったために、かれらは「法的地位」が不安定で、同化や社会移動の可能性が低い。(2)また Burgess は、都市が持続的に拡大し、都市郊外に中産階級のための新しい住宅が次々と建設されて、「階級」や「社会階層」別に「住宅階級」が形成されると想定したが、西ヨーロッパの都市はそのような成長を続けていない。いやそれどころかある場合には、人口の減少さえ認められる。(3)さらに、戦後の住宅建設ブームが過ぎた今日、西ヨーロッパの都市では住宅供給量に大きな制約があり、都市間および都市内での人口移動率はきわめて低い。したがって、そのような住民の転居率が低い社会では、20世紀初頭のアメリカの「移民ゲットー」や今日の「黒人ゲットー」に匹敵するような大規模な「ゲットー」が形成される可能性は少ない。(4)加えて、冒頭でも述べたように、住宅市場に対する政府の介入度が大きい西ヨーロッパ諸国では、移民が居住地を自由に選択できる余地は小さい。とりわけ、社会住宅のシェアが大きく、持家および民間賃貸住宅に対して公的融資制度や家賃補助制度が整備されている国において、このことがいえるよう。

そこで、この Burgess モデルに代わる仮説として、移民の「法的地位」やこれらの国の「住宅市場」の構造に焦点をあてた次のような議論が行われてきた。

(1) ひとつは、移民の法的地位とそれを規定する各国の移民政策が移民の居住パターンに及ぼす影響を重視するものである。移民の法的地位が移民の居住パターンの決定因として重要なのは、それが移民の住宅選択の幅を定め、また移民の住宅選択行動にも影響を及ぼすからである。例えば、もし移民が「外国人」として扱われ、かれらに社

会住宅の入居権や持家住宅を取得する権利が一切認められていないならば、移民は使用者が提供する社宅や低家賃の民間賃貸住宅に入居せざるをえない。またもし移民の法的地位が同様に不安定なものであれば、移民は住宅を選択する際に、「経済人」として行動せざるをえないだろう。すなわち、母国の家族に送金することや、将来母国に帰ることを前提にして、住宅支出を切り詰め、そのためにも社宅や低家賃民間賃貸住宅に入居するはずである。その場合、社宅には単身の移民が雑居して生活し、また低家賃の民間賃貸住宅はインナーシティに集中しているだろうから、移民の地理的集中は高まらざるをえない。これとは逆に、移民に市民権や本国人と対等の社会的権利が与えられ、社会住宅の入居権や持家住宅を取得する権利が認められれば、移民の住宅選択の幅は格段に広がる。また移民に母国から家族を呼び寄せることや、永住権が認められれば、移民の「帰国神話」は徐々に崩れ、住宅を選ぶ際に、移民は「社会人」として行動するようになるだろう。すなわち、社会的威信をかけて持家を求めるだろうし、家族と一緒に暮らせるより広い民間賃貸住宅や社会住宅を求めるだろう。そしてその場合、この種の住宅はおそらく郊外に立地しているだろうから、移民は分散する可能性が高いといえる。

(2) 他方、住宅市場がどのような構造をもっているかも重要である。戦後、社会住宅の提供に尽力してきた国とそうでなかった国、積極的に都市再開発を行ってきた国とそれを途中で断念した国、移民政策と住宅政策とをセットで考えてきた国とそうでなかった国というように、同じ西ヨーロッパ諸国のなかでもその差は大きい。そしてその違いは、たとえ同じ法的地位を移民に与えている国同士を比較しても、移民の居住パターンに決定的な差を生む。例えば、移民に社会住宅の入居権が与えられている国であっても、もしその国の住宅ストックに占める社会住宅のシェアが非常に小さいものであれば、移民はおそらくウェイティング・リストに長蛇の列を作らねばならないだろう。そして、移民はいつまでもインナーシティの低家賃民間住宅で待機しなければならない。また、

1960年代から、西ヨーロッパ諸国ではインナーシティのスラムを撤去し、そこに暮らす住民を郊外に転居させる政策が採られてきたが、その試みを途中で断念してしまった国では、本国人だけが郊外に転出し、かえって移民の地理的集中が拡大するという事態さえ起きている。また、そのような中途半端な都市再開発は、インナーシティに立地する民間賃貸住宅のストックを大幅に減らし、移民の住宅問題をかえって悪化させたともいわれている。このため、西ヨーロッパの研究者は、移民の居住パターンの決定因として、住宅市場の構造とそれを規定づける各国の住宅政策を重視してきた。

これと併せて、かれらは「社会住宅の管理者」「借家の家主」「不動産業者」といった「住宅供給者」の行動にも着目している。例えば、移民が社会住宅に入居する場合、国や自治体が定める入居資格ルールが重要なことはもちろんであるが、社会住宅の割当に責任をもつ職員の裁量如何によっても移民の居住パターンは大きく変わる。かれらは移民の分散化を図るために、郊外の社会住宅を移民に優先的に割り当てるかもしれないし、あるいは逆に、本国人からの批判を恐れて、移民をインナーシティの不人気の社会住宅に割り当てるかもしれない。また、民間賃貸住宅に入居しようとする移民や持家を取得しようとする移民にとって、家主が定める家賃の水準や不動産業者が示す住宅価格は、かれらが都市のどこに住まいを定めるかを決める上で大きな制約要因となる。もし郊外に立地する借家の家主が移民に法外な家賃を要求すれば、移民はインナーシティで割安な借家を探さざるをえないだろう。また、もし移民の転入で住宅の値崩れが起こることを懸念して不動産業者が郊外に立地する分譲住宅に法外な価格を付ければ、移民はインナーシティで中古の持家住宅を探さざるをえないだろう。つまり、社会住宅市場では入居資格ルールや職員の裁量が、また民間住宅市場では家主や不動産業者の「価格差別」が、移民の居住パターンに決定的な影響を及ぼすのである。

Ⅲ 西ヨーロッパの都市において移民の地理的集中はどの程度進んでいるのか？

このように、西ヨーロッパの研究者たちは、(1)移民の住宅選択の幅と住宅選択行動に影響を及ぼす移民の法的地位、さらにその法的地位を決める各国の移民政策と、(2)住宅市場の構造を規定する各国の住宅政策にそれぞれ焦点をあてて、移民の地理的集中が発生するメカニズムを解明してきた。もしこれらの仮説が正しいならば、個々の国における移民の居住パターンは、移民政策と住宅政策とのマトリックスで決まるといえよう。

各国における移民の居住パターンを明らかにする作業は、次節で各国の実証研究を紹介するなかで行う。ここではそれに先立ち、西ヨーロッパの各都市において移民の地理的集中がどの程度進んでいるのかをみておこう。

(1) 分析尺度・分析単位の問題

移民の地理的集中の度合いを計測・比較する場合、「分析尺度」と「分析単位」を統一しておく必要がある。分析尺度を統一させなければならぬ理由は、全く同じ現象が見方を変えれば、別々のものとして捉えられる危険があるからである。例えば、図2は、黒人が都心に集中し、白人が都市全体に均等に分布している状態を示している。この場合、(1)「黒人は都心に集中し、それ以外の地域に全く居住していない故に、黒人は完全に隔離されている」とみることもできるし、(2)逆に「黒人が生活するあらゆる地域には白人が点在して生

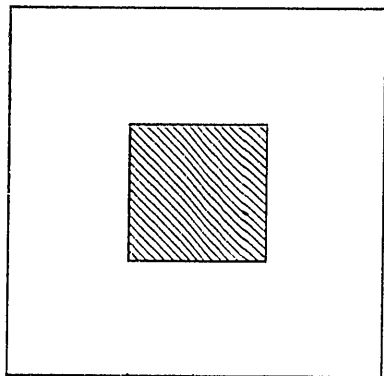


図2

活しているために、黒人は全く隔離されてはいない」と述べることもできる。また同じことだが、(3)「あらゆる黒人が都心に集中している故に、都心は黒人で占拠されている」ともいえるし、(4)逆に「黒人と白人が都心に混在している故に、都心は特定の人種で占拠されていない」と述べることもできる (Peach, 1981)。

そこでこのような議論の混乱を防ぐために、空間的セグリゲーションを測定する次のようないくつかの指標が開発されてきた。

- ① 「空間的相違指数」 (index of dissimilarity : ID)

$$ID = 1/2 \sum_{i=1}^n (a_i/A - b_i/B) \times 100$$

- ② 「空間的隔離指数」 (index of segregation : IS)

$$IS = 1/2 \sum_{i=1}^n \{a_i/A - (b_i/B + c_i/C + d_i/D)\} \times 100$$

- ③ 「空間的接触指数」 (index of interaction or isolation : P)

$$P = \sum_{i=1}^n (a_i/A)(b_i/t_i) \text{ or } P = \sum_{i=1}^n (a_i/A)(a_i/t_i)$$

a_i : 地域 i での集団 A の人口数

b_i : 地域 i での集団 B の人口数

c_i : 地域 i での集団 C の人口数

d_i : 地域 i での集団 D の人口数

t_i : 地域 i の総人口

A : 都市における集団 A の総人口

B : 都市における集団 B の総人口

C : 都市における集団 C の総人口

D : 都市における集団 D の総人口

まず、「空間的相違指数」は、集団 A と集団 B が都市の複数の地域に分布する場合に、この 2 つの集団間の空間的セグリゲーションを測る指標である。また「空間的隔離指数」は、都市の複数の地域に分布する集団 A とそれ以外の諸集団 (B ~ D) との空間的セグリゲーションを測る指標である。これらの指標は、集団間に完全なセグリゲーションが起きている場合に 100、逆にセグリゲーションが全く起きていない場合に 0 の値を示し、上述のような議論の混乱を起こさずに空間的セグリゲーションを客観的に測ることができる。だが、これらの指標の弱点は、比較する当該集団の規模と分析単位の規模とが限りなく接近すると、バイアスをもった高い値が出てしまうことである。し

たがって、非常に細かな分析単位を使って、非常に規模の小さな集団のセグリゲーションを測定することは危険である⁵⁾ (Peach, 1981)。一方、「空間的接触指数」は、集団Aと集団Bとの接触確率を示す。またそれは、集団Aに属する個人間の接触確率を示す指標としても利用できる (O'Loughlin=Glebe, 1984)。

分析単位を統一しておくことも重要である。これまでそれを明確にしなかったために、しばしば不毛な論争が行われてきた。例えば、ストリート・レベルで起きた移民の集中を「ゲットー」と呼び、それを都市のある行政区画全域に広がるアメリカの「黒人ゲットー」と同列に扱う議論が繰り返されてきた。空間的セグリゲーションを測る分析単位として、例えば英語圏では、「borough」(人口20万人程度の行政区)、「ward」(人口9000～1万2000人程度の行政区)、「census tract」(アメリカの国勢調査区、人口1500人程度)、「enumeration district」(イギリスの国勢調査区、150世帯程度)、「street」、「house」などが使われている。後述のように、西ヨーロッパの大陸諸国では、「borough」や「ward」といった地方行政区の単位でみた移民の集中はまだ小さく、極端なセグリゲーションが認められるのはもっぱら「street」や「house」の単位においてだけである。

(2) 移民の地理的集中の程度

ここでは、アメリカにおける20世紀初頭のヨーロッパ系移民の地理的集中や現在の黒人のそれとの比較において、西ヨーロッパの都市で移民の空間的セグリゲーションがどの程度進んでいるのかをみておこう。なお、分析単位の点からみて、アメリカと比較可能なデータが利用できる国は、イギリスとドイツに限られるため、以下ではこの2国で行われたいくつかの調査研究を取り上げる⁶⁾。

1930年当時のシカゴにおける「新」「旧」白人移民のセグリゲーションを調べた Duncan=Lieberman (1959) は、東欧系や南欧系の移民は、かれらに先立ちアメリカに渡った西欧系移民との間に「ward」単位で平均57.9の ID があったと報告している。特に、ポーランド、チェコスロバキア、

リトアニア系移民と西欧系移民との間で高いセグリゲーションが認められ、その ID は60台から70台にも達した。だが、第二世代や第三世代の時代を迎えて、両者の居住パターンはしだいに接近する方向にあり、現在ではたとえ分析単位を「census tract」にまで下ろしても、その値は50を超えることはないといわれている (Massey, 1985)。

一方、ゲットー化が問題になっている黒人の場合はどうだろうか？ 1970年と1980年に行われた2回の国勢調査から、次のことが明らかである(表1)。まず、黒人の地理的集中が最も進んだ大都市は、1970年時点でシカゴとロサンゼルスであった。アングロ系の白人と黒人との「census tract」レベルの ID は実にシカゴで91.9、ロサンゼルスで91.0にも達した。また、その他の主要都市でもそれは80を下回ることは決してなかった。そして、この10年間にシカゴとニューヨークを除く主要都市でアングロ系の白人と黒人との ID は10ポイント近く低下したが、それでも70を下回る大都市は皆無である (Massey=Denton, 1987)。

戦後いち早く旧植民地から移民労働者を受け入れたイギリスでも、同様の研究が数多く行われている。例えば、Rees=Birkin (1984) は、1971年と1981年の2回の国勢調査から、「出生地」別にみた移民の IS がどの程度の水準にあり、またこの10年間にそれらがどの程度変化したのかを、ロンドン、ブラッドフォード、リーズの3都市について試算している。表2はその結果を示したものである。なお、ロンドンは「borough」単位の IS を、ブラッドフォードとリーズは「ward」単位の IS を示している。

まず、ロンドンについて、本表から次のことが明らかである。第一に、「borough」単位でみるか

表1 アメリカにおける黒人とアングロ系白人との ID

census tract レベル	1970年	1980年
シカゴ	91.9	87.8
ロサンゼルス	91.0	81.1
マイアミ	85.1	77.8
ニューヨーク	81.0	82.0
サンフランシスコ	80.1	71.7

(資料出所) Massey=Denton (1987), Table 3, p. 815 より。

表2 イギリスにおける移民の IS

	London GLC (33 boroughs)		Bradford (19 wards)		Leeds (16 wards)	
	1971年	1981年	1971年	1981年	1971年	1981年
インド系移民	23.2	31.4	53.7	42.3	50.8	36.2
パキスタン系移民	29.9	35.3	59.0	54.2	49.6	43.6
バングラデシュ系移民	NA	50.3	NA	64.1	NA	61.8
西インド諸島系移民	37.7	37.5	43.5	30.7	61.7	54.0

(資料出所) Rees=Birkin (1984), Table 13, p. 1568 より。

ぎり, IS が50を上回るのはバングラデシュ系移民だけであり, その他の移民の IS は30台と低い。第二に, 西インド諸島系移民の IS はインド・パキスタン系移民のそれを上回っており, 一般にアジア系移民に比べて西インド諸島系移民の地理的集中が進んでいる。だが第三に, この10年間の推移をみれば, 西インド諸島系移民の IS が安定しているのに対して, アジア系移民のそれは急速に上昇する勢いを示している。これは, 1970年代に西インド諸島系移民のうちで公営住宅に入居する者が相次ぎ, 多少であれ郊外への分散が進んだのに対し, アジア系移民はこの同じ時期に白人が流出した後のインナーシティで中古の持家住宅を求める者が増えたためであるといわれている。

他方, イングランド北部に位置するブラッドフォードとリーズをみると, バングラデシュ系移民の IS がきわめて高い水準にあることはロンドンと共通する。だが, 西インド諸島系移民およびインド・パキスタン系移民ともにこの10年間でその IS は大きく減少しており, この点でロンドンとは対照的である。さらに, アジア系移民の比重が大きいブラッドフォードでは当初から, 西インド諸島系移民に比べてアジア系の地理的集中が進んでいることも大きな特徴である。

ところで, 当面の関心は, 「borough」から「ward」へ, 「ward」から「enumeration district」「street」へと分析の単位を下げた場合に, イギリスの都市に居住する移民の地理的集中がどの程度高まるのかを知ることである。データは多少古い, Woods (1976) と Cater=Jones (1979) が, この点を明らかにしている。

1971年の国勢調査を使って, ロンドンに生活する移民の IS を調べた Woods (1976) によれば,

「borough」から「ward」へ, 「ward」から「enumeration district」へと単位を下げるにつれて, 西インド諸島系移民の IS は37.7から49.1, 64.5へ, またアジア系移民のそれは22.5から36.7, 54.2へと上昇するという。同じく1971年の国勢調査を使って, ブラッドフォードに居住するアジア系移民の IS を調べた Cater=Jones (1979) も, 「ward」から「street」へ単位を下げるに従い, IS が61.1から81.6にまで高まることを明らかにしている。このことから, イギリスでは移民の地理的集中は「borough」や「ward」のレベルよりはむしろ「enumeration district」や「street」のレベルで起きているといえよう。

次に, 大陸諸国を代表する国としてドイツを取り上げたい。ドイツでは, ミュンヘン, フランクフルト, シュタットガルツ, ベルリン, ケルン, デュッセルドルフ, デュースブルク, ニュールンベルクといった大都市に外国人労働者とその家族が集中し, それらの都市では外国人人口がすでに総人口の12%を超えている。ここではそのうち, デュッセルドルフとデュースブルクの2都市を調べた O'Loughlin=Glebe (1984) の研究を紹介しておきたい。

かれらは, イギリスの「ward」に相当する「Stadtteil」レベルからみたドイツ人と外国人とのIDを試算している。それによると, IDが50を超える外国人労働者グループは, デュッセルドルフでは皆無であり(トルコ人32.6, ユーゴ人27.9, ギリシア人30.8, イタリア人28.1, スペイン人28.8, モロッコ人26.7), デュースブルクでもギリシア人だけである(トルコ人43.1, ユーゴ人34.5, ギリシア人54.5, イタリア人26.4, スペイン人48.1)(1981年)。かれらはまた, この「Stadt-

teil」レベルからみた外国人労働者グループの IS を試算しているが、同じように、その値が50を上回る外国人労働者グループはデュッセルドルフでは全く存在せず（トルコ人31.4, ユーゴ人26.3, ギリシア人29.5, イタリア人26.5, スペイン人26.9, モロッコ人25.2), デュースブルクでもギリシア人だけにすぎない（トルコ人42.4, ユーゴ人31.7, ギリシア人52.3, イタリア人24.5, スペイン人46.8)⁷⁾。したがって、これらの数字をみる限り、ドイツの都市にアメリカの「黒人ゲッター」に匹敵する規模での「移民ゲッター」は存在しないといえよう。またドイツでは、これまでマスコミを通じて文化・習慣からみてドイツ人との社会的距離が大きいトルコ人のゲッター化が殊更に強調されてきたが (Hoffmeyer-Zlotnik, 1982), ここでの結果からも明らかなように、外国人労働者グループのなかで地理的集中度が高いのはトルコ人よりもむしろギリシア人である。

しかしながら、分析単位を「street」にまで下げると、これらの都市における外国人労働者の地理的集中の実態が浮き彫りにされる。表3に示したように、デュッセルドルフではトルコ人、ユーゴ

人、ギリシア人、イタリア人の ID はそれぞれ50台に達し、なかにはスペイン人やモロッコ人のように60台・70台に達するグループもある (IS は、トルコ人57.3, ユーゴ人48.5, ギリシア人56.1, イタリア人52.1, スペイン人59.0, モロッコ人69.8)。またデュースブルクでは、ギリシア人の82.8を最高に、スペイン人の79.5, トルコ人の69.8, ユーゴ人の65.3, イタリア人の61.4と高い数字が続いている (IS は、トルコ人68.6, ユーゴ人62.3, ギリシア人81.0, イタリア人59.6, スペイン人78.0)。したがって、ドイツにおける外国人労働者の地理的集中もまた、都市の「street」レベルで進んでいるとみることができる。

IV 西ヨーロッパの都市における移民の地理的集中と住宅市場

ところで、西ヨーロッパの都市で移民の地理的集中がこのストリート・レベルに限定されるのは、先に述べたように、その住宅市場の構造に大きな原因がある。これらの都市では、住宅供給者によって住宅市場での自由な競争が排除されており、移民は自分の意思で自由にその居住地を決めることはできない。また、移民の住宅選択は、移民の法的地位とそれを規定する移民政策によって強く影響を受ける。そこで、各国の住宅市場の構造を規定する「住宅政策」と、移民の住宅選択に影響を及ぼす「移民政策」の2点に注意を払いながら、イギリス、ドイツ、オランダの3国における移民の居住パターンを明らかにし、また「移民の地理的集中と住宅市場」を主題にしたいいくつかの実証研究を紹介することにしたい。

(1) イギリス

移民の地理的集中と住宅市場との関係について実証研究が最も蓄積されているのは、イギリスである。これはイギリスがいち早く1950年代から旧植民地であった西インド諸島や南アジア諸国から移民労働者を大量に受け入れ、40年を経過した今日、かれらの定住化が西ヨーロッパ諸国のなかでも最も進んでいるからにはほかならない。しかもイ

表3 ドイツにおける外国人労働者とドイツ人との ID および外国人労働者の IS (1981年)

Stadtteil レベル (ward)	Düsseldorf		Stadtteil レベル (ward)	Duisburg	
	ID	IS		ID	IS
トルコ人	32.6	31.4	トルコ人	43.1	42.4
ユーゴスラビア人	27.9	26.3	ユーゴスラビア人	34.5	31.7
ギリシア人	30.8	29.5	ギリシア人	54.5	52.3
イタリア人	28.1	26.5	イタリア人	26.4	24.5
スペイン人	28.8	26.9	スペイン人	48.1	46.8
モロッコ人	26.7	25.2			
Street レベル	Düsseldorf		Street レベル	Duisburg	
	ID	IS		ID	IS
トルコ人	59.7	57.3	トルコ人	69.8	68.6
ユーゴスラビア人	58.2	48.5	ユーゴスラビア人	65.3	62.3
ギリシア人	50.9	56.1	ギリシア人	82.8	81.0
イタリア人	54.2	52.1	イタリア人	61.4	59.6
スペイン人	60.7	59.0	スペイン人	79.5	78.0
モロッコ人	71.4	69.8			

(資料出所) O'Loughlin-Glebe (1984), Table 2, 3, 4, 5, 6, 7, pp. 276~278 より。

ギリスはそれらの移民を「新コモンウェルス諸国民」として受け入れ、最初からかれらにイギリスの市民権を与えた点で、大陸諸国とは異なっていた。したがって、これらの移民ははじめから「イギリス市民」として迎えられ、社会的権利や政治的権利において白人と対等の権利を有した。

だが、このことは逆にいえば、移民の地理的集中に対する楽観的な観測を生み、その問題に対する対策を遅らせる結果となった。すなわち、これらの移民に白人と対等の社会的権利や政治的権利が与えられれば、かれらはいずれイギリス社会に同化・吸収されるはずだという期待があったために、移民に対する積極的な住宅政策が遅れた。その結果、イギリスでは、大都市の住宅市場において白人と移民との熾烈な競争が早い時期から起き、それはしばしば白人と移民との深刻な人種対立にまで発展することになった。大都市でのこの人種暴動を教訓に、イギリスは1962年にいち早く移民の入国規制策を採るが、このことはまた、移民の地理的集中をかえって増幅する要因として働いた。というのは、それは移民の家族呼び寄せの時期を早め、移民コミュニティの拡大を促したからである (Smith, 1988)。

移民の家族呼び寄せが始まった1965年に、バーミンガムのインナーシティに暮らす移民の住宅状況を調べた Rex=Moore (1967) は、当時、住宅所有形態別に次のような4つの「住宅階級」(housing classes) が形成されていることを発見した。すなわち、「一戸建の抵当権つき持家住宅の所有者」、「公営賃貸住宅の入居者」、「ホステルもしくはスラム撤去待ちの老朽住宅の入居者」、「複数世帯が雑居するロッキングハウスの入居者」の4つの「住宅階級」である。このうち、移民は安価な家賃でも入居できる老朽化したロッキングハウスでその大半が生活し、インナーシティで暮らす白人貧困層とともに、「住宅階級」の「最底辺」に位置づけられた。イギリスの市民権をもつ移民が公営住宅に入居できなかった理由は、滞在年数が5年以上ないとそのウェイティング・リストに登録できなかったためである。また1968年の人種関係法制定まで、民間の賃貸住宅市場では公然たる「住

宅差別」が行われていたため、移民が郊外でより良い民間賃貸住宅を探すことも難しかった (Rex, 1981)。

ところで、イギリスの住宅政策は1970年代を迎えると大きく変化する。移民の住宅問題と関連して特に重要な政策の変更は、次の2つであった。第一は、インナーシティを対象にしたスラム撤去や都市再開発がより小規模な住宅改善プログラムに切り替えられ、その結果、移民向けの安価な民間賃貸住宅のストックが大幅に減少したことである。第二は、戦後、本国の労働者階級のために建設されてきた公営住宅の建設がこの時期に縮小され、これに代わって税制上の優遇措置や住宅ローン融資を通じて持家促進政策が積極的に採られるようになったことである (Short=Bassett, 1981)。

イギリスでは、1969年の住宅法の改正によって、これまでインナーシティの住民を年間16万~18万人の単位で郊外に転居させてきた大規模なスラム撤去や都市再開発が中止され、これに代わって費用のかからぬ住宅改善プログラムが採用されることになった。住宅改善プログラムとは、インナーシティの老朽化した民間賃貸住宅の家主を対象に手当を支給し、その改築や改修を促す政策である⁸⁾。しかしながら、その手当額は折からのインフレによって改築・改修コストの上昇に追いつかず、加えてインナーシティの賃貸住宅には厳しい家賃統制が敷かれていたため、たとえ手当を受け取って改築や改修を行っても家主にとってそれは決して採算の合うものではなかった。その結果、インナーシティの住宅改善は遅々として進まず、また手当を受けて改築や改修を行う家主も、それを高い家賃を徴収できる短期滞在者用のアパートに切り替えるか、あるいは中古の持家住宅として転売するかのいずれかの道を選ぶことになった。これによって、大都市のインナーシティでは、これまで移民に安価な住まいを提供してきた民間賃貸住宅の数が大幅に減少したことはいうまでもない。

そこで、イギリスの移民労働者とその家族は、次の2つの選択を迫られた。すなわち、公営住宅に入居するか、インナーシティで白人の家主が転

表 4 イギリスにおける白人と移民の住宅所有形態別分布 (1982年)

	白人	アジア系移民	西インド諸島系移民
持家	59%	72%	41%
公営賃貸住宅	30	19	46
民間賃貸住宅	9	6	6

(資料出所) Brown (1984), Table 29, p. 96, Table 62, p. 126 より。

売する中古の持家住宅を購入するかのいずれかの道を選ぶことであった。滞在年数が延びてようやく公営住宅の入居資格を手にした西インド諸島系移民は前者の道を選択し、バーミンガム市のように自治体が分散化政策の一環として郊外の公営住宅を移民に積極的に割り当てたケースもあって、その動きは急速に進んだ (Fett-Henderson-Brown, 1979)⁹⁾。また、アジア系移民は後者の道を選択した。アジア系移民が公営住宅ではなくインナーシティに立地する中古の持家住宅を選んだ理由は、(1)西インド諸島系移民に比べて、アジア系移民の入国時期が遅れ、それ故に公営住宅の入居資格を得るのが遅れたこと、(2)白人世帯を標準にした公営住宅では大家族の多いアジア系移民の住宅ニーズを満たすことができなかったこと、(3)加えて、アジア系はインナーシティに形成された移民コミュニティの価値を重視し、郊外に分散することを望まなかったことにある、といわれている (Brown, 1984)。

1982年に実施された第3回 PSI 調査によれば、西インド諸島系移民の公営住宅入居率は46%と高く、その数字は白人の公営住宅入居率30%を上回っている。また、アジア系の持家率は実に72%と高く、その数字は白人の持家率59%を凌ぐまでになっている (Brown, 1984) (表4)。そして、上述のように、ロンドンのような大都市では、この移民の居住パターンの違いを反映して、1970年代を通じて西インド諸島系移民の地理的集中が一定に推移したのに対して、アジア系移民のそれはこの10年で大幅に拡大するという現象が起きている¹⁰⁾。

(2) ドイツ

戦後、一貫して外国人労働者を「ゲストワー

カー」として受け入れてきたドイツは、外国人労働者の「法的地位」が不安定であること、またそれ故に外国人労働者の間で「帰国神話」が根強く残っていることで、イギリスとは対照的である。また、ドイツは国家が仲介に入って外国人労働者を「契約労働者」として受け入れたため、当初から移民政策と住宅政策とがセットで考えられてきた。すなわち、労働許可証を発行する際に、外国人労働者を雇う使用者に社宅の提供を義務づけ、また永久居住許可証の発行は、ドイツで8年間継続的に就労する者だけに限られてきた。このためこれらの外国人労働者には当初、自由な地域間移動がほとんど認められていなかったといってもよい。加えて、移民の地理的集中にきわめて警戒的な態度を示すドイツの自治体は、一時、外国人人口が12%を超えた際に「外国人過剰都市」宣言を発して、外国人労働者の転入を禁止する措置さえ採っている¹¹⁾。

もちろん、外国人労働者の滞在年数が10年を超えることも決してめずらしくなく、ドイツで生まれ育った第二世代が増えている今日では、外国人労働者に市民権がないことが直ちに、かれらに社会的権利が保障されていないことを意味するわけではない。例えば、永久居住許可証を取得した外国人労働者には、一定枠の範囲 (通常は10~15%) で民間非営利団体 (住宅協会・生協・労組) が建設する社会住宅の一部が開放されている¹²⁾。また昨今では、都市再開発予算の一定枠を外国人労働者が住む老朽住宅の改修費に積極的に割り当てる先進的な自治体 (例えば、ブレーメン) も現れている (Leitner, 1987)。

しかし、表5に示したように、ドイツの全住宅ストックに占める社会住宅のシェアは諸外国と比べて小さく、社会住宅が外国人労働者のセグリ

表 5 イギリス・オランダ・ドイツ・アメリカの住宅所有形態別分布 (1980年)

	イギリス	オランダ	ドイツ	アメリカ
社会賃貸住宅	31%	43%	18%	2%
民間賃貸住宅	11	13	45	32
持家住宅	58	44	37	66

(資料出所) Ball, et al., (1988), Table 2-2, p. 48 より。

ゲーションを抑止する有効な武器になっているとみることはできない。また、イギリスと同じように、ドイツでも1970年代に入って持家促進政策が国の住宅政策の基本に据えられたため、社会住宅の増設はほとんど進んでおらず、社会住宅に入居する際には長蛇の列を作らなければならない状態になっている。したがって、社会住宅に入居できる外国人労働者の数はイギリスと比べれば格段に少なく、外国人労働者は、単身であれば使用者が提供する社宅で生活し、また妻子を抱えていればインナーシティに立地する老朽民間賃貸住宅で多くの者が生活している¹³⁾。だが、都市再開発が進むインナーシティでは、イギリスと同じように、改築や改修を機に民間賃貸住宅の中古持家住宅への転売が進んでおり、またこの間ドイツでは、家賃統制を緩和する動きがあったために、改築・改修後の家賃の高騰が大きな社会問題に発展している (Kreibich=Petri, 1982)。

では、外国人労働者の地理的集中を都市のストリート・レベルに止めている原因は何だろうか？ 国レベルでいえば、1973年の11月以降、ドイツは外国人労働者の新規受け入れを一切中止しており、自治体レベルでいえば、上述のように、外国人人口が12%を超える大都市において外国人の転入が一時禁止されたことが大きな原因であるといえよう。だが、その他にもいくつかの理由が考えられる。

例えば、Glebe=Waldorf (1987) がデュッセルドルフ市内で行った調査はこの点についてひとつの手がかりを与えている。かれらは1981年から83年までの期間にわたって、市内の3つの外国人集中地域を対象に、今後も白人の流出と外国人労働者の流入が起こるかどうかをみるために、外国人とドイツ人の「転入率」と「転出率」をそれぞれ調べている。もしドイツ人の転出率が外国人の転出率を上回り、逆に外国人の転入率がドイツ人の転入率を上回ってれば、これらの外国人集中地域は将来「移民ゲッター」に発展する可能性があるだろう。だが、そのような事実はこの3地域ともに認められず、セグリゲーションの拡大の可能性は否定されている。

そこでかれらは次に、「住宅市場が移民の居住パターンを決定する」という仮説に立って、住宅の「質」と「規模」を基準に5つの住宅類型を作り、この類型に従って市内をいくつかの区域に分け、外国人とドイツ人が市内で移住する場合に、いかなる区域間で移動するのかを調べた。それによって明らかになったことは、外国人が移住する場合、住宅水準の低い区域間で移動する率が高いということであった。例えば、都市再開発によって外国人労働者が生活するインナーシティの賃貸住宅の家賃が高騰すれば、かれらはそこに隣接した地域で別の家賃の低い賃貸住宅を探す。一方、ドイツ人は都市再開発を機に住宅水準の低い区域を離れ、住宅水準の高い区域へ転入する傾向があるが、ドイツ人のなかでも、「独身の若者」「子供のいない未婚カップル」「離婚女性」「片親世帯」「低所得世帯」といったグループは、家賃の高騰に直面してしばしば外国人労働者と同じような移動パターンを採らざるをえない。その結果、外国人集中地域にはこれらのドイツ人グループも混在して生活し、外国人労働者の地理的集中がストリート・レベルを超えて広がらないのだという¹⁴⁾。

(3) オランダ

「住宅市場が移民の居住パターンを決定する」という構造は、戦前・戦後を通じて旧植民地のスリナム諸島やアンティル諸島から移民を、また1960年代にトルコやモロッコから外国人労働者を受け入れてきたオランダにおいてもはっきりと認められる。これらの旧植民地移民および外国人労働者の大半は、アムステルダム、ハーグ、ウトレヒト、ロッテルダムのオランダの4大都市に集中している。旧植民地移民は、その多くが独立以前に入国しているため、オランダ国籍をもち、その点ではイギリスの「新コモンウェルス諸国民」と同じ「法的地位」にある。他方、地中海諸国から「契約労働者」としてオランダに渡った外国人労働者は依然として「外国人」として扱われているが、1980年代の初頭に厳しい入国規制策とともにこれらの外国人労働者に対する積極的な社会的統合策が開始されたため、かれらは現在、旧植民地

表7 アムステルダムにおける10の住宅ゾーン

住 宅 ゾ ー ン	家 賃	部 屋 数	建造物の種類	転 居 率
(1) インナーシティの商業地区	低家賃, 一部高家賃	1部屋, 一部それ以上	4階建アパート	高い
(2) インナーシティの居住地区	低家賃, 一部高家賃	1部屋, 一部それ以上	4階建アパート	高い
(3) 19世紀建造の居住地区	低家賃	1部屋	4階建アパート	高い
(4) 1906~1930年建造の中心地区	低家賃~中程度の家賃	2~3部屋	4階建アパート	高い
(5) 1906~1930年建造の周辺地区	低家賃~中程度の家賃	2~3部屋	一戸建~2階建アパート	低い~中程度
(6) 1930~1945年建造の居住地区	中程度の家賃	3部屋	4階建アパート	中程度~高い
(7) 1906~1945年建造の高級住宅地区	中程度の家賃~高家賃	2部屋以上	アパート, 一部リヴィエラ住宅	中程度
(8) 1945~1960年建造の居住地区	中程度の家賃	2~3部屋	一戸建~4階建アパート	低い
(9) 1960~1970年建造の居住地区	中程度の家賃~高家賃	2~3部屋	一戸建~高層アパート	低い~中程度
(10) 1970年以後建造の Bijmer-meer 地区	高家賃	3部屋	高層アパート	高い

(資料出所) Van Amersfoort=Klerk (1987), Table 3, p. 208 より。

リティ」の社会的統合とセグリゲーションとの関係を調べたものである。

Van Amersfoort=Klerk (1987) は、アムステルダム市内を10の住宅ゾーンに分け、「エスニック・マイノリティ」の居住パターンが1973年から1982年までの約10年間にどのように変化したのかを調べている。この10の住宅ゾーンは、その建造期間で区切られ、表7に示したように、同じ時期に建てられた住宅は、「家賃」「部屋数」「建造物の種類」がほぼ一定している点に特徴がある。

いま1973年当時の居住パターンを示せば、次のようになる。単身者として暮らすトルコ人やモロッコ人はアムステルダム市内のインナーシティ(地区2)のロッキングハウスに集中していた。だが、妻子を母国から呼び寄せたトルコ人労働者は、当時すでに市の住宅割当制度の適用を受け、19世紀建造区(地区3)や1906~1930年建造区(地区4)の賃貸アパートに移っていた。そして10年後の1982年になると、ほとんどのトルコ人労働者が家族を呼び寄せた結果、市の住宅割当制度の対象者となり、かれらは1930~1945年建造区(地区6)や1945~1960年建造区(地区8)に移動した。モロッコ人の居住パターンも、トルコ人のそれとはほぼ一致するが、遅れて入国したモロッコ人の場合にはトルコ人ほどはっきりした居住パターンはないという。

一方、スリナム系移民は、1982年時点でアムステルダム市郊外の社会住宅地区(地区10)に集中している。これは、スリナムが1975年にオランダ

から独立する際に、大量の駆け込み移民があり、市がかれらのために特別の対策を講じた結果であった。さらに、この社会住宅地区には、白人に不人気な高層アパートが密集し、そのこともひとつの原因となって、スリナム系移民はいち早く社会住宅に入居することができた。以上のことから、Van Amersfoort=Klerk (1987) は、少なくともアムステルダムにおいては「エスニック・マイノリティ」の居住パターンとかれらの社会経済的地位との間にはなんら対応関係がなく、公私の区別なく賃貸住宅を対象に市が実施する住宅割当制度がかれらの居住パターンを決めるうえで重要な役割を果たしていると述べている。

他方、オランダ最大の工業都市ロッテルダムを対象にしたエラスムス大学の調査は、これとは若干異なる結論を引き出している。この調査の目的は、「社会経済的地位」「住宅水準」「人種偏見」「社会的統合」とセグリゲーションとの関係を明らかにすることにあつた¹⁹⁾。

いま、この調査の結果を順番に要約すると、(1)まず、インナーシティに集中する「エスニック・マイノリティ」とオランダ人は低学歴・低職業的地位・低所得で共通した特徴をもつ。(2)また、セグリゲーションが進んだ地域では低家賃の老朽アパートが密集し、住宅水準が低い。さらに、公的規制が強く働くオランダの住宅市場においてさえ、「エスニック・マイノリティ」は親族のネットワークを使って住宅を探す傾向が強く、このことがかれらのセグリゲーションを高める原因になっ

ているという。(3)また、「エスニック・マイノリティ」に対するオランダ人の人種偏見は、セグレーションが最も進んだ地域ではなくむしろ、セグレーションが中程度の地域で最も強い。これはセグレーションが中程度の地域において、オランダ人と「エスニック・マイノリティ」とが接触する機会が増えるためであり、住宅をめぐるしばしば両グループの間で競合が発生しやすいからである。

(4)そして、この調査は、「エスニック・マイノリティ」の社会的統合度とセグレーションとの関係を次のように明らかにしている。いま「オランダ語能力およびオランダ社会に関する知識」「職業的地位と学歴との対応関係」「余暇時間の過ごし方」「オランダ人との接触頻度」の4つの指標から「エスニック・マイノリティ」の社会的統合度を測ると、それはセグレーションの進んだ地域に住む者であろうと、それ以外の地域に住む者であろうと、大きな差はない²⁰⁾。したがって、1970年代に提案され、また現にいくつかの大都市でこの間実施されてきた分散化政策は、決して「エスニック・マイノリティ」の社会的統合に貢献してきたわけではない。いやそれどころか、「エスニック・マイノリティ」だけをターゲットグループとした従来の分散化政策は、かえって人種間対立を助長する傾向さえあったという。そこで、もしインナーシティに集中する「エスニック・マイノリティ」とオランダ人貧困層とが住宅その他で共通した問題を抱えていることを深刻に受け止めるならば、両グループを一括にして扱う「エリア・アプローチ」を今後の都市計画の基本に据えるべきだと提言している (Drewe=Hulsbergen, 1986)。

このように同じ国のなかにおいても、都市の性格の違いによって、大きな差があることがわかる。例えば、アムステルダムは商業都市として栄え、また戦災を逃れたために、古い町並みを保存している。したがって、市街地に立地する賃貸住宅に対する市の住宅割当制度のみならず、土地利用や宅地利用においても自治体の強い規制が働いている。他方、工業都市として栄え、また戦災によっ

て古い町並みの大半が失われたロッテルダムでは、無秩序に開発された地域も決して少なくなく、荒廃の進んだスラムも存在する。さらに、オランダでは1979年以降、住宅政策の実施責任はすべてこれらの自治体に委ねられているため、住宅政策の自治体間での差も広がっている (Kornalijslijper=Shadid, 1985)。

同じ国における都市間での産業構造の違いや住宅市場の構造の違い、またそれらが原因となって生じる移民の居住パターンの違いについて、ここでは詳しく触れることができなかったが、おそらくこれと同じことは、イギリスやドイツの都市についてもあてはまる²¹⁾。

V おわりに

以上で述べた主な論点を要約し結論に代えたい。

(1) 移民の空間移動を社会移動と結びつけて考察するアメリカの都市社会学者の見解に対して、西ヨーロッパの経済地理学者や社会学者は、それを移民政策と住宅政策との2つの要因から説明してきた。移民の居住パターンの決定因として移民政策が重要なのは、それが移民の法的地位を規定し、移民の住宅選択の幅と住宅選択行動に影響を与えるからである。また移民の居住パターンの決定因として住宅政策が重要なのは、住宅市場に対する公的規制が強い西ヨーロッパ諸国において、住宅政策を通じて移民の居住パターンをある程度コントロールすることができるからである。そのため、西ヨーロッパの研究者たちは「移民の地理的集中と住宅市場との関係」に焦点をあて、移民の地理的集中が発生するメカニズムを解明している。

(2) 次に、20世紀初頭のアメリカにおける「移民ゲッター」や現在の「黒人ゲッター」と比較して、西ヨーロッパの都市で移民の地理的集中がどの程度進んでいるのかをみた。ここで明らかになったことは、アメリカの「移民ゲッター」や「黒人ゲッター」に匹敵する大規模な「移民ゲッター」がこれらの都市ではまだ存在しないということであった。そして、移民の極端な地理的集中

はもっぱら都市のストリート・レベルでの現象に止まっている。

(3) 最後に、イギリス・ドイツ・オランダの3国を対象に、それぞれの国の移民政策と住宅政策の違いに注意を払いながら、移民の居住パターンを比較した。またそこでは、「移民の地理的集中と住宅市場」を主題にしてこれらの国の都市を対象に行われたいくつかの実証研究を紹介した。いま、移民政策の観点からみると、移民に最も安定した法的地位を与えているのはイギリスであり、また移民を「エスニック・マイノリティ」として位置づけるオランダがこれに続いている。したがって、これらの国では移民の住宅選択の幅は、すでに社会住宅の分野にまで広がっており、なかには持家住宅の分野にまで進出する移民もある。一方、移民をあくまでも「ゲストワーカー」として位置づけるドイツでは、移民の法的地位が不安定なため、移民の住宅選択の幅は社宅や民間賃貸住宅に限定される傾向がある。また移民本人も住宅を選ぶ際に「経済人」として行動するため、自ら進んでそのような住宅を選ぶ傾向が強い。次に、住宅政策をみると、移民の居住パターンを住宅政策によってコントロールすることに成功しているのはオランダである。これは、社会住宅のシェアが大きく、さらに住宅割当制度や都市再開発を通じて自治体が住宅市場に強く介入しているためである。一方、社会住宅のシェアは大きいが中途半端な都市再開発に止まっているイギリスや、社会住宅のシェアが小さいうえに都市再開発にもそれほど積極的でないドイツでは、都市再開発を機にインナーシティの民間賃貸住宅のストックが大幅に減少したり、民間賃貸住宅の家賃が高騰して、移民の住宅問題がかえって悪化する事態が生じている。したがって、これらの国々では、住宅政策だけで、移民の居住パターンをコントロールすることは難しくなっているといえよう。

注

- 1) 詳しくは、Ogden (1987) を参照。この選挙戦に臨んで、Jean-Marie Le Pen が率いる国民戦線が掲げたスローガンは、「福祉に依存する不法移民を母国に送還せよ」「外国人労働者によって奪われたフ

ランス人の職場をフランス人の手に取り戻せ」「外国人労働者に対するフランス人と別建ての社会保障制度を設立せよ」の3つであった。

- 2) 津田塾大学の梶田孝道教授によれば、もし外国人にまで地方選挙権を認めると、地方議員が国会議員を選出する仕組みを採るフランスでは、国政レベルにまでその影響が現れるという。したがって、フランス政府は外国人に地方選挙権を与えることに対して強硬に抵抗している。
- 3) 1880年から1924年までの時期にアメリカでは、年間58万4,000人の南欧系や東欧系の移民が入国し、その総数は45年間で2,630万人にも達した。詳しくは、Massey (1985) を参照。
- 4) Burgess (1925), pp. 54~56, 鈴木広訳編 (1965), p. 120, から引用。
- 5) 例えば、もし分析単位を個人レベルにまで小さくしてしまうと、ID は100になってしまうことを想起せよ。
- 6) 西ヨーロッパの都市におけるこのほかの調査としては、アムステルダムを調べた Van Amersfoort=Klerk (1987) と、ロッテルダムを調べた Mik (1987) がある。だが、Van Amersfoort=Klerk (1987) がそこで使用した分析単位は市内の75の行政区(住宅戸数が1,500から2万と大きな差があり、面積もそれぞれ異なる行政区)であり、また Mik (1987) が使用した分析単位も100m四方の人工地域であった。したがって、これらの計測結果を、アメリカ・イギリス・ドイツでの計測結果と比較することはできない。参考までに両者の計測結果を示しておけば、次のとおりである。

付表1 アムステルダムにおける移民とオランダ人との ID

	トルコ人	モロッコ人	スリナム系移民
1973年	29.3	37.2	29.5
1974年	29.8	35.7	31.4
1975年	30.9	36.0	32.7
1976年	34.6	37.2	31.2
1977年	36.0	37.9	29.2
1978年	36.9	38.8	27.7
1979年	36.9	39.2	27.0
1980年	36.2	38.0	27.6
1981年	35.9	36.5	28.8

(資料出所) Van Amersfoort=Klerk (1987), Table 7, p. 219 より。

付表2 ロッテルダムにおける移民とオランダ人との ID

	トルコ人	モロッコ人	スリナム系およびアンティル系移民
1972年	50	61	NA
1976年	53	57	44
1980年	56	56	38
1984年	54	53	34

(資料出所) Mik (1987), Table 6-1, p. 96 より。

- 7) ここでは「外国人」を地中海諸国からの「ゲストワーカー」に限定した。もし、「外国人」に「ドイツに駐在する日本人社員とその家族」を含めば、最も空間的なセグレーションが進んでいるのは、ほかならぬ「日本人」であるという。例えば、デュッセルドルフでは、日本人とドイツ人との ID は、「Stadtteil」レベルで51.6にも達している。またそれを「street」レベルでみると、73.8にも達する。
- 8) 住宅改善手当を支給してインナーシティに立地する老朽住宅の改築と改修を促す政策の根拠法は、1969年の住宅法と1974年の住宅法であった。イギリスでは、1969年の住宅法に基づいて自治体がインナーシティの一部を「一般改善地域」(General Improvement Area)に指定し、また1974年の住宅法に基づいて同じく自治体がインナーシティの一部を「住宅行動地域」(Housing Action Area)に指定することで、インナーシティの老朽住宅の改築・改修が行われてきた。
- 9) バーミンガムでは、公営住宅を使って移民を分散化させる政策が1969年から1975年まで続けられた。その目的は、(a)移民が集中する特定地域の財政的負担を緩和し、(b)移民の住宅水準を改善して、(c)移民を白人社会に統合させることにあった。だが、その政策は、(a)移民の居住地の選好をしばしば無視した形で行われ、(b)また市当局によって割り当てられた公営住宅への入居を移民が拒否した場合に、その移民の公営住宅への入居が後回しにされるという事態が生じたため、人種関係委員会から人種関係法に抵触するとの指摘を受け、1975年10月に中止されるに至っている。
- 10) だが、「西インド諸島系移民が公営住宅に入居することで、ロンドンでは西インド諸島系移民の郊外への分散が進んだ」とする見解に対して、Peach-Shah (1980) は、「西インド諸島系移民はしばしばインナーシティに隣接した地域に立地する公営住宅を割り当てられる」という事実を示して、その見解を批判している。
- 11) ドイツでは1975年から、外国人人口が12%を超える大都市で外国人の移住を禁止する措置が採られている。だが、それは違憲論争にまで発展したため、1978年に相次いで中止されるに至っている。
- 12) ドイツの「社会住宅」は、国・州・市町村が定める「家賃」「入居資格ルール」「建築基準」に従って、民間非営利団体や民間人・民間企業の手で提供されている。詳しくは、Ball, et al., (1988) を参照。
- 13) ドイツでは、強い「帰国志向」をもつ外国人労働者が持家住宅を取得するケースは少ないことはいうまでもない。
- 14) また、O'Loughlin=Waldorf=Glebe (1987) は、同じデュッセルドルフ市内のひとつの外国人労働者集中地域 (Oberbilk) を取り上げて、個別住宅レベルからみて、外国人労働者がどの種の住宅に居住する傾向があるのかを判別分析の手法を使って調べている。それによれば、トルコ人労働者は社宅に入居する傾向が強く、またギリシア人労働者は劣悪な民間賃貸住宅に入居する傾向が強いという。
- 15) オランダの政策諮問委員会のひとつである WRR (政策科学諮問委員会) が1979年に提出した報告に基づき、オランダでは1984年以降、旧植民地移民と外国人労働者を一括して「エスニック・マイノリティ」として扱い、かれらの社会的統合を促進することが決まった (WRR, 1979)。また、1985年に憲法が改正されて、1986年から滞在年数5年以上の外国人労働者にも地方選挙権が与えられることになった。
- 16) 1987年現在、オランダ人の失業率が13%であるのに対して、トルコ人、モロッコ人の失業率はそれぞれ44%、42%にも達している。またスリナム系移民、アンティル系移民の失業率もそれぞれ27%、23%と高い。さらに深刻な問題は、これらの「エスニック・マイノリティ」の失業者のなかに1年以上の「長期失業者」が非常に多いことである。例えば、トルコ人、モロッコ人、スリナム系移民の失業者のうちで長期失業者の割合はそれぞれ57%、67%、58%にも達している。したがって、かれらの大半は同時に「福祉受給者」でもあるとみることができよう。詳しくは、WRR (1990), Table 2-1, 2-2, p. 28 を参照。
- 17) オランダの「社会住宅」は、宗派別 (カトリック系、プロテスタント系、無宗派系) に形成された民間非営利団体である住宅協会と、市町村の手で提供されている。これらの社会住宅の入居者には、その所得水準に応じて家賃手当が支給される。さらに、低家賃の民間賃貸住宅の入居者にも、その所得水準と家賃水準に応じて家賃補助が支給される。そして、この2種類の賃貸住宅はすべて、入居申請者の世帯人員数と部屋数を基準に市がその優先順位を決める住宅割当制度の対象となっている。詳しくは、Ball, et al., (1988), Harloe=Martens (1985), Kornalijns-liijper=Shadid (1985) を参照。
- 18) この分散化政策の中止は、アムステルダムでは1978年にいち早く決定され、またハーグとウトレヒトでもそれぞれ1980年、1982年に決まっている。そして、いずれの4大都市でも現在も、「エスニック・マイノリティ」に対する住宅の割り当ては、オランダ人と同じルールを適用している。
- 19) ここでの分析は、トルコ人150世帯、スペイン人150世帯、スリナム系移民142世帯、オランダ人151世帯をそれぞれ対象にした1977年のサンプル調査データを使って行われている。
- 20) アメリカに渡るメキシコ系移民を調べた Massey (1986) もまた、「アメリカ人との社交圏のひろがり」「アメリカの諸制度 (医療機関・学校・ボランティア団体等) との接触頻度」「収入の上昇度と雇用の安定度」「消費支出パターンの変化 (収入のうち何割を送金・貯蓄にあて、また何割をアメリカでの消費支出にあてるか)」の4つを基準に、移民の社会的統合度を測定している。なお、ここでエラスムス大学の調査グループが「職業的地位と学歴との対応関係」を社会的統合度のひとつの指標としているのは、「エスニック・マイノリティ」が「外部労働

市場」(secondary labour market) から「内部労働市場」(primary labour market) に統合されるに従い、かれらの職業的地位や賃金水準が「人的資本理論」に基づいて決定されるはずだと考えるからである。この点については、Portes-Bach (1985) も参照。

21) イギリスにおける移民の持家取得という動きに触れて、移民の居住パターンと都市の経済構造との関係を調べた Ward (1982) は、産業構造や就業構造の違いによって移民の居住パターンにも大きな違いがあることを突き止めている。例えば、サービス経済化が進むロンドンのような大都市では、ホワイトカラー職種の拡大が著しく、移民もそのような職種に就く者が多いために、住宅市場において極端な人種別の階層分化は起こりにくいという。他方、伝統的な基幹産業のブルーカラー職種に移民が大量に導入され、逆に多くの白人がホワイトカラー職種に転身したバーミンガムのような工業都市では、住宅市場にも人種別の階層分化が生じているという。

参考文献

- [1] Alldrich, Howard E., John C. Cater, Trevor P. Jones, David McEvoy (1981), "Business development and self-segregation: Asian enterprise in three British Cities," in Ceri Peach, Vaughan Robinson, Susan Smith (eds.), *Ethnic segregation in cities*, (Croom Helm), pp. 170-189.
- [2] Ankersmit, T., Th. Roelandt, J. Veenman (1989), *Minderheden in Nederland: statistisch vademecum 1989*, (Instituut voor Sociologisch-Economisch Onderzoek, Erasmus Universiteit).
- [3] Ball, Michael, Michael Harloe & Maartje Martens (1988), *Housing and social change in Europe and the USA*, (Routledge).
- [4] Brown, Colin (1984), *Black and white Britain: the third PSI survey*, (Gower).
- [5] Burgess, Ernest W. (1925), "The growth of the city", in Robert E. Park, Ernest W. Burgess, *The city*, (University of Chicago Press), pp. 47-62, 鈴木広訳編 (1965)『都市化の社会学』, 誠信書房, 113~126頁所収。
- [6] Cater, John, Trevor Jones (1979), "Ethnic residential space: the case of Asians in Bradford," in *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geographie*, Vol. 70, No. 2, pp. 86-97.
- [7] Duncan, Otis, Stanley Lieberman (1959), "Ethnic segregation and assimilation," in *American Journal of Sociology*, Vol. 64, pp. 364-374.
- [8] Drewe, Paul, G. A. van der Knaap, G. Mik & H. M. Rodgers (1975), "Segregation in Rotterdam: an explorative study on theory, data, and policy," in *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geographie*, Vol. 66, No. 4, pp. 204-216.
- [9] Drewe, Paul, Edward Hulsbergen (1986), *Segregation in Rotterdam and the aftermath: the recent developments concerning ethnic groups in the Netherlands*, (Faculteit der Bouwkunde Technische Universiteit Delft).
- [10] Fett, Hazel (1979), "Dispersal policies in council housing: arguments and evidence," in *New Community*, Vol. 7, No. 2, pp. 184-193.
- [11] Fett, Hazel, Jeff Henderson & Bill Brown (1979), "The practice of racial dispersal in Birmingham, 1969~1975," in *Journal of Social Policy*, Vol. 8, No. 3, pp. 289-309.
- [12] Glebe, Günther, Birgitte Waldorf (1987), "Migration of guestworkers and Germans: micro-level analysis of neighbourhood changes in Düsseldorf 1981~1983," in Günther Glebe, John O'Loughlin (eds.), *Foreign minorities in continental European cities*, (Franz Steiner Verlag), pp. 139-162.
- [13] Harloe, M., M. Martens (1985), "The restructuring of housing provision in Britain and the Netherlands," in *Environment and Planning (A)*, Vol. 17, pp. 1063-1087.
- [14] Hoffmeyer-Zlotnik, Jürgen (1982), "Community change and invasion: the case of Turkish guest workers," in Jürgen Friedrichs (ed.), *Spatial disparities and social behaviour: a reader in urban research*, (Christian Verlag), pp. 114-139.
- [15] Kreibich, V., A. Petri (1982), "Locational behaviour of households in a constrained housing market," in *Environment and Planning (A)*, Vol. 14, pp. 1195-1210.
- [16] Kornalijslijper, Nora, Wasif Shadid (1985), "The housing situation of ethnic minorities in the Netherlands," in Philip J. Muus (ed.), *Migration, minorities and policy in the Netherlands: recent trends and developments*, (Department of Human Geography, University of Amsterdam), pp. 23-41.
- [17] Leitner, Helga (1987), "Regulating migrant's lives: the dialectic of migrant labor and the contradictions of regulatory and integration policies in the Federal Republic of Germany," in Günther Glebe, John O'Loughlin (eds.), *Foreign minorities in continental European cities*, (Franz Steiner Verlag), pp. 71-89.
- [18] Massey, Douglas S. (1985), "Ethnic residential segregation: a theoretical synthesis and empirical review," in *Sociology and Social Research*, Vol. 69, No. 3, pp. 315-350.
- [19] Massey, Douglas S. (1986), "The settlement process among Mexican migrants to the United States," in *American Sociological Review*, Vol. 51, No. 5, pp. 670-684.
- [20] Massey, Douglas S., Nancy A. Denton (1987),

- "Trends in the residential segregation of Blacks, Hispanics, and Asians: 1970~1980," in *American Sociological Review*, Vol. 52, pp. 802-825.
- [21] Mik, Ger (1983a), *Segregation in the four largest Dutch cities and the reaction of public policy*, (Economisch-Geografisch Instituut, Erasmus Universiteit).
- [22] Mik, Ger (1983b), "Residential segregation in Rotterdam: background and policy," in *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geographie*, Vol. 74, No. 2, pp. 74-86.
- [23] Mik, Ger (1987), *Segregatie in het grootsstedelijk milieu theorie en Rotterdamse werkelijkheid*, (Economisch-Geografisch Instituut, Erasmus Universiteit).
- [24] Ogden, Philip (1987), "Immigration, cities, and the geography of the National Front in France," in Günther Glebe, John O'Loughlin (eds.), *Foreign minorities in continental European cities*, (Franz Steiner Verlag), pp. 163-183.
- [25] O'Loughlin, John, Günther Glebe (1984), "Residential segregation of foreigners in German cities," in *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geographie*, Vol. 75, No. 4, pp. 273-284.
- [26] O'Loughlin, John (1987), "Chicago an der Ruhr or what?: explaining the location of immigrants in European cities," in Günther Glebe, John O'Loughlin (eds.), *Foreign minorities in continental European cities*, (Franz Steiner Verlag), pp. 52-69.
- [27] O'Loughlin, John, Birgitte Waldorf & Günther Glebe (1987), "The location of foreigners in an urban housing market: a micro-level study of Düsseldorf-Oberbilk," in *Geographische Zeitschrift*, JG. 75, Heft 1, pp. 22-41.
- [28] Portes, Alejandro, Robert L. Bach (1985), *Latin journey: Cuban and Mexican immigrants in the United States*, (University of California Press).
- [29] Peach, Ceri (1981), "Conflicting interpretations of segregation," in Peter Jackson, Susan J. Smith (eds.), *Social interaction and ethnic segregation*, (Academic Press), pp. 19-33.
- [30] Peach, Ceri, Samir Shah (1980), "The contribution of council house allocation to West Indian desegregation in London, 1961~1971," in *Urban Studies*, Vol. 17, pp. 333-341.
- [31] Rees, P. H., M. Birkin (1984), "Census-based information systems for ethnic groups: a study of Leeds and Bradford," in *Environment and Planning (A)*, Vol. 16, pp. 1551-1571.
- [32] Rex, John, Robert Moore (1967), *Race, community, and conflict: a study of Sparkbrook*, (Oxford University Press).
- [33] Rex, John (1981), "Urban segregation and inner city policy in Great Britain," in Ceri Peach, Vaughan Robinson, Susan Smith (eds.), *Ethnic segregation in cities*, (Croom Helm), pp. 25-42.
- [34] Smith, Susan J., (1988), "Political interpretation of 'racial segregation' in Britain," in *Environment and Planning (D)*, Vol. 6, pp. 423-444.
- [35] Smith, Susan J., (1989), *The Politics of Race and Residence*, (Polity Press).
- [36] Short, J. R., K. A. Bassett (1981), "Housing policy and the inner city in the 1970s," in *Transaction, Institute of British Geographers, (N.S.)*, Vol. 6, pp. 293-312.
- [37] Van Amersfoort, Hans (1984), "Immigration and settlement in the Netherlands," in *New Community*, Vol. 11, No. 3, pp. 214-224.
- [38] Van Amersfoort, Hans, Leo de Klerk (1987), "The Dynamics of immigrant settlement: Surinamese, Turks, and Moroccans in Amsterdam 1973~1983," in Günther Glebe, John O'Loughlin (eds.), *Foreign minorities in continental European cities*, (Franz Steiner Verlag), pp. 199-222.
- [39] Ward, Robin (1982), "Race, housing and wealth," in *New Community*, Vol. 10, No. 1, pp. 3-15.
- [40] Woods, Robert I. (1976), "Aspects of the scale problem in the calculation of segregation indices: London and Birmingham, 1961 and 1971," in *Tijdschrift voor Economische en Sociale Geographie*, Vol. 67, No. 3, pp. 169-174.
- [41] Wetenschappelijke Raad voor het Regeringsbeleid (WRR) (1979), *Ethnic minorities*, (WRR, The Hage).
- [42] Wetenschappelijke Raad voor het Regeringsbeleid (WRR) (1990), *Immigrant policy*, (WRR, The Hage).

(しもだいら・よしひろ 社会保障研究所研究員)